

しんぱん
新版

しどうようもんしゅう
指導要文集

だいさんしゅう
だいさんしゅう

第三章

しゆくめいてんかん
しゆくめいてんかん

宿命転換

ざいししゅうしよくめつ
ざいししゅうしよくめつ

罪障消滅

なんみようほうれんげきよう

とな たてまつ

めつ つみ

ただ南無妙法蓮華經とだにも唱え奉らば、滅せぬ罪やあ

きた ふく あ

しんじつ じんじん

るべき、来らぬ福や有るべき。真実なり、甚深なり。これ

しんじゆ

を信受すべし。

(034 聖愚問答抄上

しやうぐもんどうしやうじよう

ざいしやうしやうめつ

罪障消滅 577 ページ 12 行)

なんみようほうれんげきよう

とな

めつ

つみ

ただ南無妙法蓮華經とだけ唱えられるならば、滅しない罪はない

まね ころふく

しんじつ

ふか

のであり、招けない幸福はないのです。これは真実であり、深い

ほうもん

しんじゆ

法門であり、よく信受していきなさい。

しゅざい

「衆罪」とは、六根において業障降り下ることは霜露の

ろっこん

ごうしようふ

くだ

そうろ

えにち

よ
しようじよ

ごとし。しかりといえども、「慧日」をもつて能く消除す

い

えにち

まつぼうとうこん

にちれん

ひろ

と云えり。「慧日」とは、末法当今、日蓮の弘むるところ

なんみようほうれんげきよう

の南無妙法蓮華経なり。

（095 御義口伝

おんぎくでん

ざいしようしようめつ
罪障消滅

1093

ページー5行)

ふきようぼさつ

あつく

めり

じようぼく

がりやく

被

不軽菩薩の悪口・罵詈せられ杖木・瓦礫をかぼるも、

故

ゆえなきにはあらず。過去の誹謗正法のゆえかとみえ

つま

お お

と

そうろう

ふきよう

て、「その罪は畢え已わつて」と説かれて候は、不軽

ぼさつ

なん

あ

かこ

つま

めつ

見

菩薩の難に値うゆえに過去の罪の滅するかとみえはんべり

てんじゆうきようじゆほうもん

(150 転重軽受法門

ざいしようしようめつ

罪障消滅

1356

ページー11行)

ふきようぼさつ

わるくち

つえ

き

う

かわら

不軽菩薩が悪口をいわれ、ののしられ、杖や木で打たれ、瓦や

こいし な

りゆう

小石を投げつけられたのも、理由がなかったわけではありません。

かこ

しようほう

ひぼう

きようもん

そ

つまお

過去において正法を誹謗したものとみえて、経文には「其の罪畢

と

えおわって」と説かれています。つまり、不輕菩薩は難にあつてこれ

たしの

かこ

つみ

めつ

きようもん

を耐え忍んだがゆえに、過去の罪を滅することができたと經文には

と

説かれています。

かこ ほうぼう つみめつ じゃけん ふぼ 責 たも

過去の謗法の罪滅せんとて、邪見の父母にせめられさせ給

ほけきよう ぎようじゃ 怨 こくしゆ 値

う。また法華經の行者をあだむ国主にあえり。

きようだいししよう

（171 兄弟抄

ざいしようしようめつ

罪障消滅

1473

ページー12行

かこおんのん じゅうざい

みなあつ

こんじょう

しょうめつ

過去遠々の重罪をばいかにしてか皆集めて今生に消滅

みらい

だいく

まねか

かんが

とうせい

とき

あ

して、未来の大苦を免れんと勘えしに、当世、時に当た

ほうぼう

ひとびとくにぐに

じゅうまん

うえ

こくしゆすで

だいいち

つて謗法の人々国々に充満せり。その上、国主既に第一

ひぼう

ひと

とき

じゅうざい

け

の誹謗の人たり。この時、この重罪を消さずば、いずれ

とき

こ

の時をか期すべき。

(196 呵責謗法滅罪抄

かしやくほうぼうめつざいしょう

ざいしょうしょうめつ

罪障消滅

1530

ページー14行)

おほ つきひ おく どくじゆ たてまつ ほけきよう くどく

多くの月日を送り読誦し奉るところの法華經の功德は、

こくう あま まいとしたりたび ごさんけい

虚空にも余りぬべし。しかるを、毎年度々の御参詣には、

むし ざいしよう さだ こんじよういつせ しょうめつ

無始の罪障も定めて今生一世に消滅すべきか。

(221 四条金吾殿御返事 (法華行者住処の事)

ざいしようしょうめつ

罪障消滅 1625 ページ 10 行

あき つみ 浅き罪ならば、我よりゆるして功德を得さすべし。重き

あやまちならば、信心をはげまして消滅さすべし。

あぶつぼうのあまごぜんごへんじ
262 阿仏房尼御前御返事

ざいしょうしょうめつ
罪障消滅
1731 ページ 6 行

みぎり のぞ やから む し ざいしよう
この砌に望まん輩は、無始の罪障たちまちに消滅し、
さんごう あくてん さんとく じょう
三業の悪転じて三徳を成ぜん。

340 南条殿御返事（法妙人貴の事）
なんじょうどのごへんじ ほうみょうにんき こと

ざいしようしやうめつ
罪障消滅 1924 ページ 7 行

つい せけん あくごう しゅざい しゅみ きよう

終に世間の悪業・衆罪は須弥のごとくなれども、この経

たてまつ

しよざい

そうろ

ほけきよう

にちりん

にあい奉りぬれば、諸罪は霜露のごとくに法華経の日輪

あ たてまつ

きよう

に値い奉って消ゆべし。しかれども、この経の

じゆうしほうぼう

なか

いち

に

犯

つみき

十四謗法の中に一も二もおかしぬれば、その罪消えがた

し。

(400 新池御書

にいけごしよ

ざいしようしようめつ

罪障消滅

2062

ページー13行)

けつきよく

せけん

あくごう

つみ

しゅみせん

おお

結局、世間の悪業やさまざまな罪は須弥山のように多くあつて

ほけきよう

ざいごう

しも

つゆ

も、法華経にめぐりあえたならば、すべての罪業は霜や露のよう

ほけきよう にちりん

き

に、法華經の日輪にあつて消えてしまふでしょう。しかしながら、

ほけきよう と

じゅうしほうぼう

ひと

ふた

法華經に説かれている十四謗法のなかの一つでも二つでもおかした

つみ き

ならば、その罪は消えにくいのです。

おしろい ちから うるし へん ゆき しろ しゅみせん

白粉の力は、漆を変じて雪のごとく白くす。須弥山に

ちか しゅしき みなこんじき ほけきよう みようごう たも ひと

近づく衆色は、皆金色なり。法華經の名号を持つ人は、

いっしょうないしか こおんのんごう こくごう うるしへん びやくごう だいぜん

一生乃至過去遠々劫の黒業の漆変じて白業の大善とな

況 むし ぜんこん みなへん こんじき そうろう

る。いおうや、無始の善根、皆変じて金色となり 候な

り。

(408 妙法尼御前御返事 (臨終一大事の事)

みようほうあまごぜんごへんじ りんじゆういちだいじ こと

ざいしようしようめつ

罪障消滅 2103 ページ 2 行)

おしろい うるし ゆき しろ しゅみせん ちか

白粉は漆をも雪のように白くし、須弥山に近づけばすべてが

こんじき おな ほけきよう ごほんぞん たも だいまく

金色になります。それと同じように法華經 (御本尊) を持ち題目を

とな

ひと

こんぜ

とお

かこ

うるし

こくごう

唱える人は、今世だけでなく遠い過去からの漆にような黒業もま

しろ ぜんごう

かぎ

むかし

っ

ぜんこん

こんじき

つ白な善業となり、限りない昔から積んできた善根はすべて金色

かがや

となつて輝くのです。